



磐田市生涯学習基本方針

令和4年度～令和8年度



目 次

1 はじめに	P,1
2 生涯学習の意義と必要性	P,2
3 磐田市が目指す生涯学習社会	P,3
・磐田の学びの体系図	
・磐田市社会教育の基本理念	
4 磐田市の生涯学習基本目標	P,5
5 磐田市の生涯学習基本施策と主な取組み	P,6
(1)生涯にわたって学べる学習機会の充実	
(2)学習成果を生かす仕組みづくりと地域づくり・人材育成	
(3)地域の連携や課題解決力の強化	
6 新たな取組み「磐田ここからラボ」	P,8
7 学習機会の体系図	P,10
(1)乳幼児期	
(2)青少年期	
(3)成人期	
(4)高齢期	
8 生涯学習環境の充実	P,12
9 生涯学習推進体制	P,12



I はじめに

磐田市では、「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」に基づき、平成25年度に「磐田市生涯学習基本方針」を策定し、市民の学習に関する自発的意思を尊重しながら、生涯学習の振興を図ってきました。

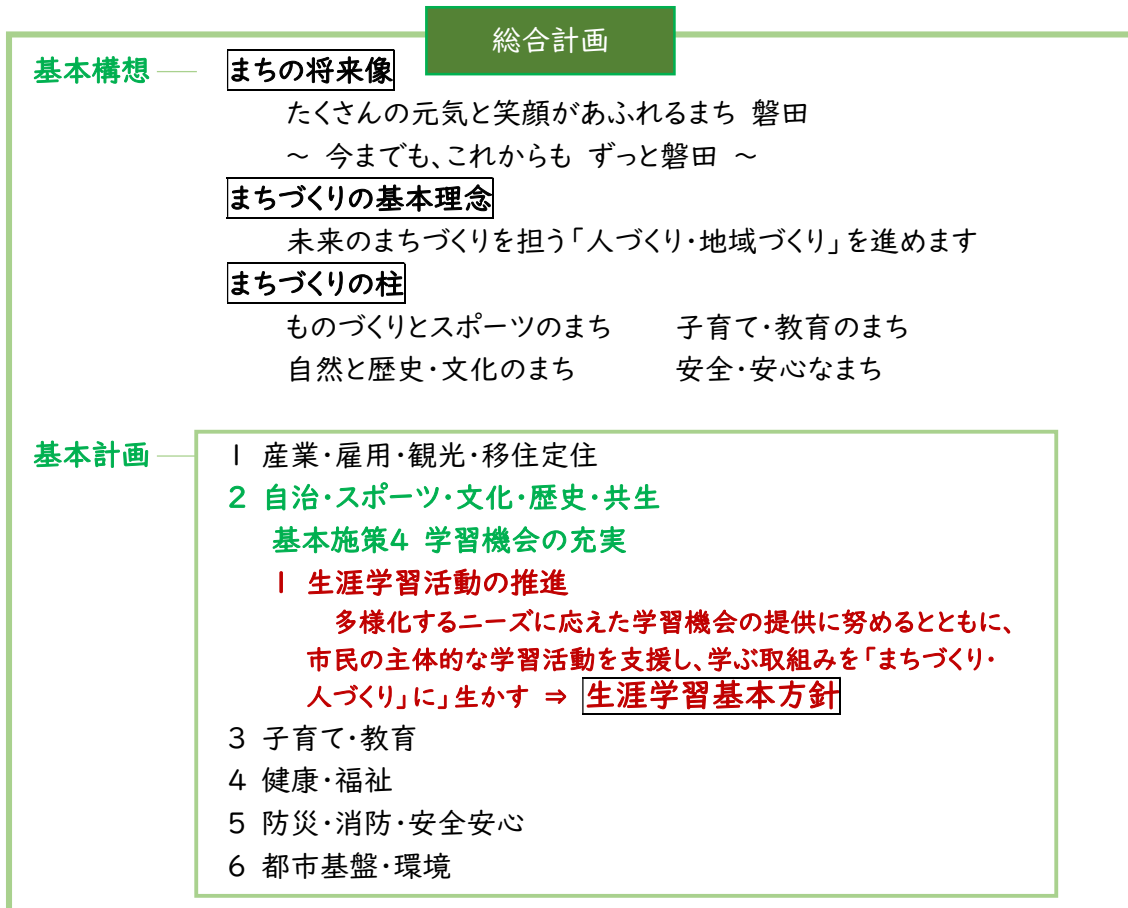
しかし、近年の少子高齢化や人口減少の進展などにより、本市でも地域の活動の担い手不足や地域力の低下が危惧されており、生涯学習の振興や地域活動への支援が求められています。

また、福祉や防災などの複雑化する地域課題へ新たな対応が求められる中、新型コロナウイルス感染症の影響により地域活動に制約が生じており、人間関係の希薄化による孤立感や学習機会喪失の危機感が高まっています。

そこで、様々な手段による生涯学習の取組みを通してこれらの課題に対応し、市民の誰もが自主的・自発的に学ぶことができる機会を創出するとともに、その成果を地域課題の解決やまちの活性化に生かす社会の形成を目的として、令和4年度からの「第2次磐田市総合計画後期基本計画」の策定と併せ、「磐田市生涯学習基本方針」を改定します。

なお、方針の実施期間は、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間とします。

「第2次磐田市総合計画後期基本計画」の体系と「生涯学習基本方針」の位置付け





2 生涯学習の意義と必要性

文部科学省（旧文部省）は、昭和63年に生涯学習局を設置し、平成2年に制定した「生涯学習振興法」や同法の規定により設置された生涯学習審議会の答申等に基づき、生涯学習社会の実現に向けた基盤整備に努めてきました。

さらに平成18年に教育基本法が改正され、第3条に新たに「生涯学習の理念」が規定されました。

第三条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

生涯学習とは、自己の実現や生活の向上のため、各人が自発的意思に基づいて自ら適した手段や方法を選び、生涯を通じて行う学習活動のことです。

私たちは、少子高齢化・情報化・国際化等がますます進行する社会に対応し、人間味のある豊かな生活を営むために、自ら学習して成長することが必要です。

今後の生涯学習への取り組みは、個人学習による課題解決や個人の成長や生きがいを見出すだけでなく、その知識を地域コミュニティの再生やまちづくりに生かしていくことが重要です。

～誰もが、いつでも、どこでも、学べる「生涯学習社会」へ～

 自主的・自発的に生涯学習に取り組む

 自ら生涯学習の機会を創り出して実践する

 その成果を地域課題の解決やまちの活性化に生かす

このような生涯学習社会を形成していくことが必要とされています。



3 磐田市が目指す生涯学習社会

市が目指す生涯学習社会は、市民ニーズに応じた多様な生涯学習の機会を提供していく一方、市民が学習機会の提供を受けるだけでなく、自ら学習機会を創り出し、個人の学習成果を地域社会に還元できる仕組みを構築して、地域づくりに役立てていくことを目指します。

また、生涯学習を通じて「市民力」「地域力」※のあるまちづくりに取り組むことができる生涯学習社会の実現に向け、地域住民や地縁団体（自治会、地域づくり協議会）、市民団体、事業者、学校、行政との連携・協働によって、継続的に生涯学習事業に取り組みます。

※ 市民力：自ら課題解決のために考え提案できる力、自己実現のための力
地域力：自ら生活する地域を創っていくという地域住民の主体的な力

【 磐田市生涯学習基本方針の構成 】

基本目標 (1) 誰もが学ぶことができる

(2) 学びが生きる

(3) 一人ひとりの学びが「市民力」「地域力」につながる



基本施策 (1) 生涯にわたって学べる学習機会の充実

(2) 学習成果を生かす仕組みづくりと地域づくり・人材育成

(3) 地域の連携や課題解決力の強化

参考 磐田の学びの体系図

磐田市社会教育の基本理念 = 磐田市教育大綱の基本理念

いのちを培う 誇りを培う 礼節を培う

敬愛を培う 感謝を培う こころざしを培う

生涯学習

生涯にわたる、あらゆる機会・場所における学習

社会教育

- ・生き抜く力
- ・人づくり ・人間力

家庭教育

- ・しつけ ・道徳 ・親力

学校教育

- ・学力 ・体力 ・対人力 ・道徳



4 磐田市の生涯学習基本目標

生涯学習推進にあたっては、市民の誰もが学習できる機会を充実させ、生きがいに満ちた生活が送れるよう、継続的に取り組んでいくことが重要です。

また、個人が学習した成果を地域づくりに生かす仕組みをつくることも大切です。

これらを踏まえ、次の3項目を基本目標とし、生涯学習を推進します。

基本目標

(1) 誰もが学ぶことができる

一人ひとりの生活スタイルやニーズに応じた学習機会を提供し、学習を継続できる環境の整備に努めます。また、市内23の交流センターで企画する講座などを中心に、全ての市民が学ぶことのできる機会をつくります。

(2) 学びが生きる

学習成果を地域や社会で生かせる仕組みづくりを進めます。実践活動に結びつく学習や、学習成果を発表する機会を設け、学んだ成果を多くの市民と共有し、地域づくりに生かすことができる環境を整えます。

(3) 一人ひとりの学びが「市民力」「地域力」につながる

地域住民や地縁団体（自治会、地域づくり協議会）、市民団体、事業者、行政の連携・協働により、地域課題を共有し、課題解決に取り組めます。また、学校との協働も推進し地域の教育力を高め、学びを通じた地域づくりを推進します。

【 連携・協働による取り組み 】

当事者のみならず、地域住民や地縁団体（自治会、地域づくり協議会）、市民団体、事業者、学校、行政などの多様な主体が、お互いの特性を尊重し合い、対等な立場で協力・協調しながら取り組みます。

地域住民

地縁団体
(自治会)
(地域づくり協議会)

市民団体

事業者

学校

行政



5 磐田市の生涯学習基本施策と主な取組み

基本目標を達成するため、次の3つの基本施策に基づき学習活動を支援していきます。

基本施策

(1) 生涯にわたって学べる学習機会の充実

市民が自分の人生を健康で豊かに過ごすために、乳幼児期から高齢期までのライフステージにおいて、学校教育以外でも様々な場所や方法で学習できることが大切です。

【 主な取組み 】

- ・生涯学習講座（交流センター講座等）の充実
- ・家庭教育や乳幼児教育の充実
- ・青少年成人の知識向上を図る学習
- ・生涯スポーツの推進
- ・文化芸術活動の育成と支援及び機会の充実
- ・外国人と共生社会を目指すための支援
- ・人権に関する学習の推進
- ・男女共同参画に関する学習の推進
- ・防災に関する学習の推進
- ・高齢者の生きがいづくりを目指した学習の推進
- ・健康づくりを目的とした学習の推進
- ・性の多様性の理解促進に関する学習の推進
- ・オンラインによる学習機会の提供
- ・外国人の日本語習得レベルに応じた学習機会の提供

(2) 学習成果を生かす仕組みづくりと地域づくり・人材育成

自己完結的な学びを目的とするのではなく、その成果を地域に還元することが重要です。このため、学んだ知識・技能・経験を発表・実践する機会の充実を図ります。

また、学習成果を指導者やボランティアとして地域に還元できる人材育成、及び交流センターを拠点とした地域づくりに生かしていきます。

【 主な取組み 】

- ・各種展示会、発表会の開催
- ・指導者やコーディネーターの養成
- ・ボランティアの養成と活動の活性化
- ・市民ファシリテーターの養成
- ・多文化共生のキーパーソンとなる外国人リーダーの育成、支援
- ・外国人の日本語教室の受講者の育成によるスタッフへの活用
- ・防災講座参加者から女性リーダーの登用

(3) 地域の連携や課題解決力の強化

少子高齢化により人口減少が進み、社会経済活動やコミュニティ機能の低下など、地域では様々な課題が発生しています。

磐田市は、地域住民や地縁団体（自治会、地域づくり協議会）、市民団体、事業者、学校、行政が連携・協働することで地域力の向上を図り、地域課題の解決を目指します。

また、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えるため、学校と地域が連携・協働することで、学校・地域の教育力向上が図られ、併せて学校・地域の課題解決にもつながります。

【 主な取組み 】

- ・地域の課題（防災等）解決に向けた交流センター講座の実施
- ・市民活動センターの地域・市民活動団体とのコーディネート機能強化
- ・地域コーディネーター設置に関わる人材育成
- ・地域学校協働活動の推進（学校活動・地域活動への参加促進）
- ・地域で活動する防犯・交通・子ども若者健全育成団体を集めた地域活動情報交換会の開催
- ・地域の課題を把握する中学生以上全住民アンケートの実施
- ・小規模多機能自治の実現に向けた講演会、勉強会の開催
- ・高齢者、障がい者の社会活動へ参加する機会を提供し、介護予防と健康づくりを推進



6 新たな取り組み「磐田ここからラボ」

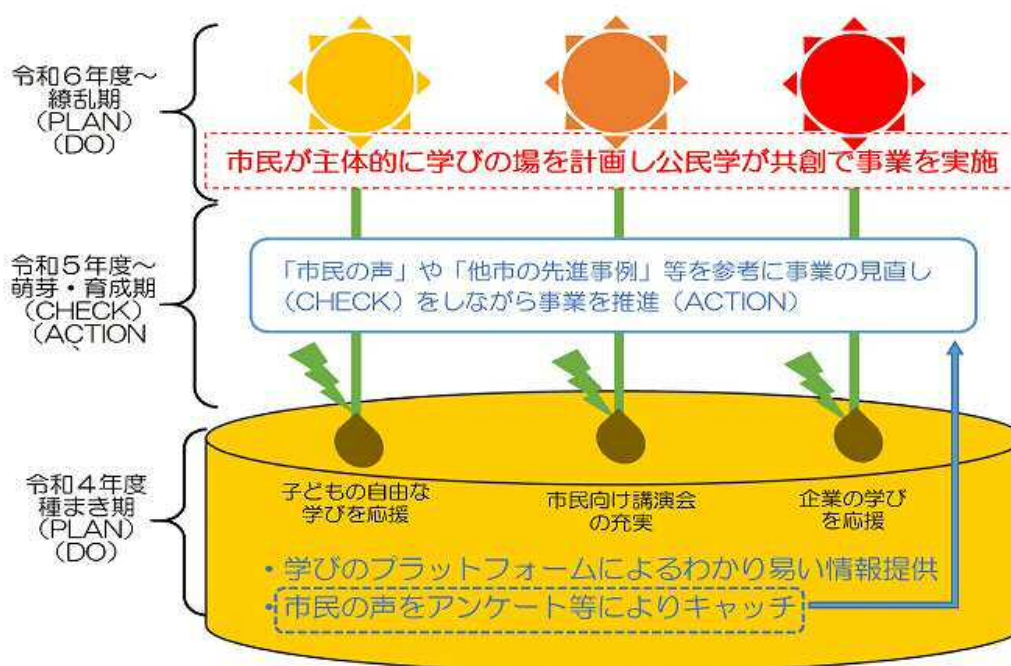
市は、令和4年からの新たな視点として、民間活力の導入を強化し、「磐田ここからラボ」事業を推進します。

「磐田ここからラボ」が目指すものは「校舎のない学び舎(や)」です。

磐田を自由な学びのフィールドとして、そこ此处(ここ)で個々(ここ)が新たな知識やワクワクする体験と出会える環境づくりを目指します。

また多様な学びにより市民・事業者・行政・学校など、幅広い主体が垣根を越えて繋がり、共に新たな価値を作り出すことを目指します。

「磐田ここからラボ」体系図



【 令和4年度から推進する「学び」の取組み 】

「種まき」「土壌づくり」の期間として、「3つの種」を柱として事業を推進します。

種まき「3つの種」

学びの魅力を PR

(1) 市民向け講演会等の充実やNPO・市民活動団体の学びを応援します

- ・「子育て・教育」「SDGs」「ダイバーシティ」「歴史・文化」「スポーツ」「地域づくり」をテーマとした市民向け講演会やシンポジウム、地域づくりのための市民ファシリテーター養成講座を実施
- ・NPOや市民活動団体に対し講演会等に要する経費を補助

学びの楽しさを伝えます

(2) 市内公立小中学校を基点に子どもの自由な学びを応援します

- ・子どもの自由で多様な学びの場を実現するため、小中学校で演劇、音楽鑑賞、スポーツ選手との触れ合いやキャリア教育などを実施

現役世代の学びを応援

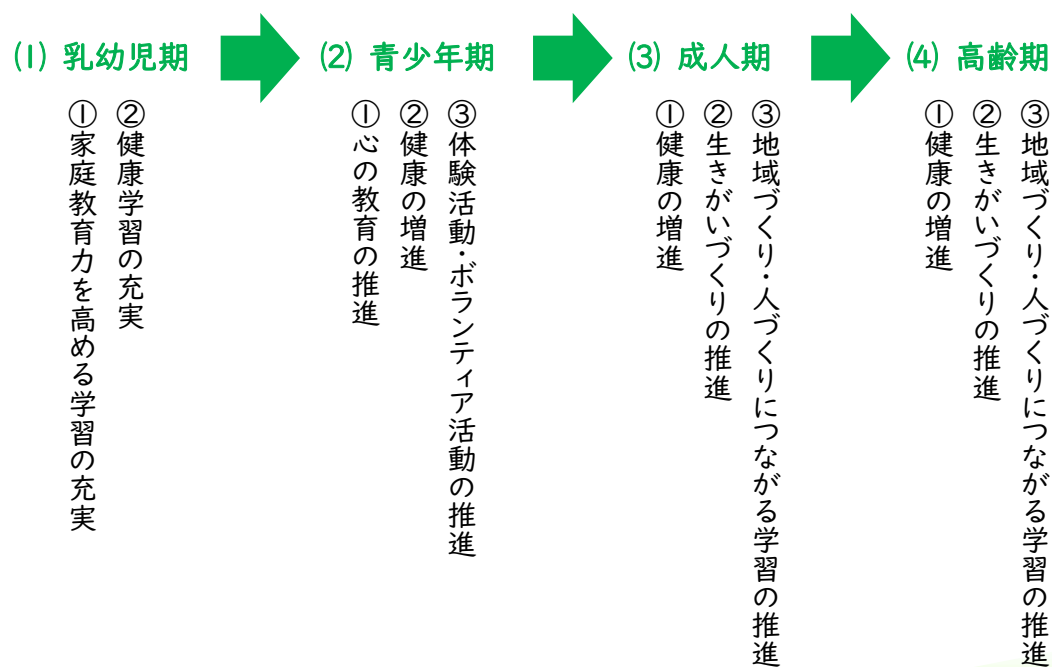
(3) 市内で働く方々の学びを応援します

- ・社員などに向けて積極的に学びの場を提供していく企業に対し、講座等の開催に要する経費を補助



7 学習機会の体系図

ライフステージに応じて、多種多様な学習機会を提供します。



(1) 乳幼児期

① 家庭教育力を高める学習の充実

保護者を対象にした育児や保育などに関する学習機会の提供や、子育てについて相談する場を設けます。また、子育てする保護者を地域で支える取組みを推進していきます。

② 健康学習の充実

乳幼児の健やかな成長に向け、健康的な生活リズムや食習慣を確立するための食育・健康教育などを実施します。

(2) 青少年期

①心の教育の推進

あいさつ運動の展開、他人を思いやる心を育む道徳教育や人権教育を目的とした講座を交流センターや学校で開催します。

また、市内の小中学校の児童・生徒が乳児と触れ合う機会を設け、生命の大切さを改めて感じ取り、年少者を慈しむ心を育てます。

②健康の増進

健やかな体は、子どもの心身の健全な発達に重要であるため、スポーツ教室の実施、学校体育施設の開放など、気軽に運動できる環境づくりを推進するとともに、食育健康教育も実施します。

③体験活動・ボランティア活動の推進

体験活動・ボランティア活動を通して、社会性、協調性やリーダーシップが育まれ、感謝されることで自己肯定感が高まります。このため、中学生地域リーダー養成講座などを推進していきます。

(3) 成人期

①健康の増進

生涯にわたる健康づくりを推進するため、食事・運動・休養・歯の健康などに関する健康教育等を行います。

②生きがいづくりの推進

個人の教養を高めるなど、生きがいづくりを目指した学習の機会を交流センター等で提供します。

③地域づくり・人づくりにつながる学習の推進

学習成果を社会に還元し、地域づくりに生かすためにボランティアや指導者養成につながる人材育成講座を開催します。

(4) 高齢期

①健康の増進

生涯にわたる健康づくりを推進するため、食事・運動・休養・歯の健康などに関する健康教育等を行います。

②生きがいづくりの推進

高齢者が持っている経験や技術を生かした講座を交流センター等で開催することで充実した活動につなげます。

③地域づくり・人づくりにつながる学習の推進

学習成果を社会に還元し、地域づくりに生かすためにボランティアや指導者養成につながる人材育成講座を開催します。



8 生涯学習環境の充実

「地域力」の向上を図るため、市内23施設の交流センターを地域活動の拠点とし地域づくりを推進していきます。

交流センターでは、地域づくり協議会をはじめとした地域で活動する様々な市民団体と協力し、地域に根付いた施設になるよう適切な運営に努めていきます。

また、市民の主体的な学習を支援するため、図書館や学習交流センターなどの環境整備を進めるとともに、文化会館「かたりあ」を、文化芸術に触れ、継承し、創造・発展させる場として活用していきます。



9 生涯学習推進体制

生涯学習を効果的・効率的に行い、地域づくり・人づくりを推進するため、地域住民や地縁団体（自治会、地域づくり協議会）、市民団体、事業者、学校、行政の連携・協働を強化します。

また、庁内の関係課や社会教育委員会との連携・協力により、生涯学習の推進を図ります。

平成25年	磐田市生涯学習基本方針 策定
平成29年	磐田市生涯学習基本方針 改定
令和4年	磐田市生涯学習基本方針 改定

発	行	磐田市
編	集	磐田市自治市民部地域づくり応援課